

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部
発行：財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社 会 保 険

いはらき

1

平成22年新春を迎えて

2010 JAN.
NO.380

- 日本年金機構 北関東信越ブロック本部長挨拶
- 社会保険委員表彰によせて
- 協会けんぽからのお知らせ



「ウルビーノの街」(撮影・中部イタリア)：日本写真家協会 藤井 正夫

職場内で閲覧しましょう

平成二十二年

新春を迎えて



財団法人茨城県社会保険協会 会長 寺門 一 義

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、当協会の事業運営につきまして、一方ならぬご支援とご協力を賜り誠にありがとうございます。

わが国の社会経済情勢は、依然厳しい状況にありますが、医療・年金といった社会保障制度は、常に国民の最重要関心事項となっており、急速な少子高齢化が進行し、社会経済機構が変化する中で、将来的により安定した社会保障制度の確立に多くの期待が寄せられています。

そうした中で、健康保険の保険者である全国健康保険協会茨城支部や公的年金業務を担う日本年金機構年金事務所と連携を密にしながら、社会保険制度の普及・広報宣伝活動をはじめ、福利厚生事業を積極的にを行い、被保険者とその家族の皆様の健康増進に努めてまいり所存でございます。

具体的には、広報誌「社会保険いばらき」の毎月発行のほか、職場内における指導講習会及び健康相談などによる健康づくり事業、各種説明会・事務講習会への協力、年金セミナー等の開催や施設利用補助事業などを積極的に実施してまいります。

社会保険協会事業の重要性を鑑み、役員一同、決意を新たに精励してまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様方のご多幸ご健勝と、貴社のますますのご発展を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

日本年金機構北関東信越ブロック本部長

就任のご挨拶

日本年金機構北関東信越ブロック本部長

田口芳夫

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この度、新たに発足した「日本年金機構」の北関東信越ブロック本部長を拝命いたしました。

すでにご案内のとおり、「日本年金機構」は公的年金の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、非公務員型の公法人として設立された新しい組織です。

「日本年金機構」は、国民の意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを基本理念としています。また、一〇〇〇人規模の民間企業経験者を新たに加えるなど、組織も生まれ変わり、今まで以上に職員一人

ひとりも記録の適正管理等、強い使命感をもって業務にあたるべく気持ちを新たにしていくところです。

従来、各県（茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野）にあった社会保険事務局は、北関東信越ブロック本部（所在地・さいたま市）として一つに集約されましたが、「年金事務所」と名称の変わった社会保険事務所は所在地等に変更はなく、今までどおり年金相談等の窓口としてご利用いただけます。

年金記録問題の対応等、課題も多くありますが、公的年金制度は従来どおり国が財政・管理運営責任を負ってゆくことに変わりはありません。

事業主の皆様をはじめ、関係各位の方々におかれましては日本年金機構の業務運営に対し、今後も格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会保険委員表彰によせて

厚生労働大臣表彰



西村パン有会社社

西村 初枝

去る平成二十一年十月二十一日に開催されました第四十二回社会保険委員大会におきまして、名誉ある厚生労働大臣賞を賜りましたことは、身に余る光栄であり、受賞の重さに身の引き締まる思いで

ございます。これもひとえに社会保険事務局をはじめ、社会保険事務所並びに社会保険委員の皆様方のご指導とご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

社会保険制度は、国民生活に深く定着し、生活の安定と老後を支える重要な役割を果たしており、私自身も肌で感じる毎日を送っております。今、我が国では人々の価値観やライフスタイルの多様化がみられますが、日頃の生活習慣がその人の心と体に影響を与えますので職場で心の健康を育てるよう心掛けております。又、今後は自然と人間、動物と人間、全ての物と人間が「共生」していくことが大事

ではないかと思えます。本年一月より社会保険庁の廃止に伴い新たに日本年金機構が設立され、社会保険事務所も年金事務所に生まれ変わり、社会保険委員も年金委員となりますが、社会保険事業の発展と円滑な運営に微力ではございますが努力してまいります。今後とも関係者皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

社会保険庁長官表彰



佐々木興業株式会社

井上 昇

去る平成二十一年十月二十一日に開催されました第四十二回社会保険委員大会におきまして、社会保険庁長官表彰を賜りましたことは、誠に榮譽なことであり受賞の重さに身の引き締まる思いであります。

去る平成二十一年十月二十一日に開催されました第四十二回社会保険委員大会におきまして、社会保険委員の皆様方のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。さて、社会保険制度は、国民生活に欠くことの出来ない制度であり、長寿高齢化社会では生活の安定と老後を支える重要な機能を果たしております。今後さらに充実した内容に移行されることが望まれます。

また、本年一月より行財政改革の一環として社会保険庁が民営化され、日本年金機構となり、社会保険事務所が年金事務所、社会保険委員も年金委員と名称が変わり、私も「職域型」年金委員は主に厚生年金保険の適用事業所内での活動となります。社会保険委員として茨城県知事より委嘱を受けて十数年、社員の各種届出等に携わってまいりましたが、その使命は今までと同様であります。

日本年金機構と事業主、社員、被扶養者のパイプ役として、密接な連絡を取りながら社会保険に関する手続き等の正確かつ迅速そして丁寧な指導、相談、広報を行ってまいりたいと思っております。これからも、この受賞を機会に使命の重要性を再認識して、社会保険事業の発展と円滑な運営のため、微力ではございますが誠心誠意努力してまいります。今後とも、関係者皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これもひとえに、茨城社会保険事務局をはじめ、社会保

険事務局をはじめ、社会保

険事務局をはじめ、社会保

険事務局をはじめ、社会保

協会けんぽからのお知らせ

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康に対する意識を高めいただくことと、医療保険事業の健全な運営を目的として「医療費のお知らせ」を送付しています。

- 協会けんぽが平成21年7月から平成21年11月までの間に診療報酬明細書等（レセプト）を受け付けた内容を平成22年2月上旬からお送りする予定です。
※「医療費のお知らせ」は加入者本人と家族の分を一通にまとめて記載しています。

対象となった期間、受診者氏名、診療年月、診療区分、診療日数、医療機関名称、医療費の総額等



- 次の場合には、「医療費のお知らせ」が届かないことがあります。
 - ・自費診療など健康保険扱いでないもの
 - ・医療機関などからの請求が遅れているもの
 - ・レセプトの内容を審査中のもの 等

事業主の皆さまへ

「医療費のお知らせ」は事業所あてに一括して送付させていただきますので、記号・番号を確認のうえ**開封せず**に直接、加入者本人へお渡しください。

なお、退職等によりお渡しできない場合は、お手数ですがそのまま協会けんぽ茨城支部までご返送くださるようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせは
全国健康保険協会 茨城支部 レセプトグループ ☎029-303-1583

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、**先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品**のことです。

薬代が安くなります

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くて済むジェネリック医薬品は安価となっています。薬代として3割以上、中には5割以上安くなる薬もあります。

安全性も品質も変わりません

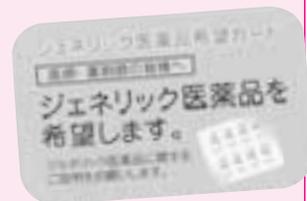
ジェネリック医薬品には、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と確認された上で、製造、販売が許可されています。

ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品を希望される場合には、医師、薬剤師にご相談ください。

『ジェネリック医薬品希望カード』を送付します

上記「医療費のお知らせ」に『ジェネリック医薬品希望カード』（希望カード）を同封しております。「希望カード」の送付ご希望の方は協会けんぽ茨城支部までご連絡ください。



- ジェネリック医薬品は医療用薬品ですので、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。
- 平成20年4月から、処方箋の様式が変更になり、「後発医薬品への変更不可」という欄に医師の署名がない限り、患者の選択に基づきジェネリック医薬品の調剤が可能となりました。
- すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、薬局に在庫がない場合などは、ジェネリック医薬品に切り替えられない場合もあります。

医師や薬剤師に伝えやすくするため、協会けんぽの窓口で「希望カード」を配布しております。希望カードの使い方等については、協会けんぽ茨城支部ホームページをご覧ください。

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせは
全国健康保険協会 茨城支部 企画総務グループ ☎029-303-1580
 協会けんぽ茨城支部ホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,79.html>

年金事務所と事務センターの電話番号のお知らせ

◎県下各年金事務所と茨城事務センターへは、ダイヤルインにより直接担当課へ電話がつながります。

★年金事務所のダイヤルイン番号

事務所名	厚生年金適用調査課	厚生年金徴収課	国民年金課	お客様相談室
水戸北年金事務所	029-231-2251	029-231-2252	029-231-2381	029-231-2282
水戸南年金事務所	029-227-3275	029-227-3276	029-227-3251	029-227-3253
土浦年金事務所	029-824-7163	029-824-7168	029-824-7121	029-824-7169
下館年金事務所	0296-25-0829	0296-25-0831	0296-25-0811	0296-25-0834
日立年金事務所	0294-24-2191	0294-24-2192	0294-24-2125	0294-24-2193

厚生年金適用調査課

- ◆事業所指導、事業所調査
- ◆未適用事業所の職権適用
- ◆本部・ブロック本部との連絡調整
- ◆所内の庶務

厚生年金徴収課

- ◆厚生年金保険料等の納付督促
- ◆滞納保険料に対する滞納処分

国民年金課

- ◆所得に応じた収納対策
- ◆未納保険料の強制徴収
- ◆市町村との連携

お客様相談室

- ◆来訪相談
- ◆出張相談
- ◆電話相談

★茨城事務センターのダイヤルイン番号

管理・厚生年金適用グループ	TEL 029-302-3012
国民年金グループ	TEL 029-302-3013
年金給付グループ	TEL 029-302-3118

- ◆各種届書・申請書、請求書等に係る受付・審査・入力・決定（年金事務所での即時処理が必要なものを除く）
- ◆各種通知書・告知書等の作成・送付（交付）
- ◆各種届書・申請書、請求書等の編綴・保管
- ◆特別障害給付金、老齢福祉年金に関する処理
- ◆死亡一時金・特別一時金・脱退手当金に関する処理

「ねんきん定期便」に関するお問い合わせ

「ねんきん定期便専用ダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

IP電話・PHSからは**03-6700-1144**

受付時間 月～金曜日 9:00～20:00
第2土曜日 9:00～17:00

(なお、祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。

一般的な年金相談に関するお問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

IP電話・PHSからは**03-6700-1165**

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日は19:00まで受付時間を延長
第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

日本年金機構における年金事務所の夜間・土曜日の年金相談窓口の開設は未定です

●受付時間は、午前十時から午後二時までです。

◎日立年金事務所

九日(火) 竈町養育センター

十七日(水) 古河商工会議所
十八日(木) 常総市商工会

◎下館年金事務所 年金事務所に予約が必要です。 (古河市のみ)

十九日(金) 龍ヶ崎商工会
五日(金) 石岡商工会議所

◎土浦年金事務所

四日(木) 取手市商工会

二十四日(水) 神栖市商工会本所
十日(水) 鹿嶋市商工会本所

◎水戸南年金事務所 年金事務所に予約が必要です。

十八日(木) 常陸大宮市役所
十六日(火) 大子町役場

◎水戸北年金事務所

二月の年金相談所開設

